

平成 30 年 3 月 20 日

理事長 殿
病院長 殿
事務長 殿
医事課長 殿
保険請求担当者 殿

一般社団法人 日本病院会
(公印省略)

平成 30 年 3 月 20 日発出の通知について(情報提供)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会事業につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の平成 30 年 3 月 20 日の診療報酬改定の告示が厚生労働省より発出されましたので、ご連絡いたします。

なお、当該告示につきましては、以下厚生労働省HPにおいて掲載されておりますので、お知らせいたします。

【厚生労働省 HP】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411.html>

【平成 30 年度診療報酬改定説明会(平成 30 年 3 月 5 日開催)資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352.html>

【平成 30 年度診療報酬改定関連通知等について(その 2)】 平成 30 年 3 月 20 日発出

名称
複数手術に係る費用の特例について
「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」の一部改正について
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正法等に伴う実施上の留意事項について
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第5項第三の規定に基づき厚生労働大臣が実施する調査について
歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について

お取り計らいの程よろしくお願ひ申し上げます

敬具